

## 京都市世界エイズデー関連事業街頭啓発キャンペーン委託事業者募集要項

### 1 募集の趣旨

「世界エイズデー」とは、世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、世界保健機関（WHO）が、1988年に制定したもので、毎年12月1日“World AIDS Day”（世界エイズデー）を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われている。

我が国においても、その趣旨に賛同し、毎年12月1日を中心に、全国各地で様々な「世界エイズデー」イベントが実施され、エイズに関する正しい知識等についての啓発活動が行われているところであり、京都市においても、毎年新たなHIV感染者・エイズ患者の報告があることから、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的とした啓発キャンペーンを実施するため、その事業者を募集する。

### 2 概要

#### (1) 委託事業名

「京都市“世界エイズデー”関連事業街頭啓発キャンペーン」におけるワークショップの企画及び実施

#### (2) 業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

#### (3) 事業者の選定方法

プロポーザル方式による評価を行い、参加事業者の中から1社を選択する。

### 3 委託期間

契約締結の日から、当該イベント終了日まで

### 4 委託料

委託料の上限は407,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 5 応募資格

応募資格者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者（京都市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、当該プロポーザルにおいては競争入札参加有資格者とみなす。）であること。
- (2) 企画書の提出日から選定結果の通知日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 中小企業基本法第2条1項各号のいずれかに該当し、京都市の区域内に本店又は主たる事業所を有すること。

## 6 委託事業者選定の流れ

| 日               | 内容               |
|-----------------|------------------|
| 令和元年 9月 4日 (水)  | 公募開始 (ホームページ掲載)  |
| 令和元年 9月 11日 (水) | 質疑提出締切           |
| 令和元年 9月 13日 (金) | 質疑に対する回答         |
| 令和元年 9月 18日 (水) | 参加届締切            |
| 令和元年 10月 1日 (火) | 企画書の提出締切         |
| 令和元年 10月上旬      | プレゼンテーション (内容説明) |
| 令和元年 10月中旬      | 委託候補者の決定, 通知     |

※ スケジュールはやむを得ない事情により変更することがあります。

## 7 参加届の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり提出すること。

### (1) 提出資料

参加届 (別紙2) を電子メールで提出すること。

### (2) 提出期限

令和元年9月18日 (水) 午後5時30分まで (※必着)

## 8 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本プロポーザル参加に関して質問がある場合は、書面 (様式自由) により電子メールで提出すること。

### (1) 受付期限

令和元年9月11日 (水) 午後5時30分まで

### (2) 回答方法

令和元年9月13日 (金) までに、電子メールで参加届の提出者全員に回答する。

## 9 企画書の提出

プロポーザルへの参加届を提出後、以下の提出資料を作成し、提出すること。

### (1) 提出資料

#### ア 企画書

(ア) 事業のコンセプト

(イ) 事業内容の詳細 (本市が指定する内容に加え、独自事業を含めて具体的に記入すること。)

(ウ) トラブル等への対処方法

イ 見積書 (収支の内訳をできるだけ詳細に記載すること。)

ウ 応募者のセールスポイントをPRする資料

- (2) 提出方法  
直接持参又は郵送により提出すること。
- (3) 提出部数  
各6部（見積書は1部）
- (4) 提出期限  
令和元年10月1日（火）午後5時30分まで（※必着）

## 10 プレゼンテーション（内容説明）

- (1) 日 時  
令和元年10月上旬頃、本市が指定する時間（別途連絡する。）
- (2) 場 所  
別途連絡する。
- (3) 説明時間  
30分程度（質疑応答時間を含む）

## 11 受託者の決定等

- (1) 受託候補者の決定  
本市が設置する以下の委員で構成する選考組織において、「評価基準（別紙3）」により、企画書及びプレゼンテーションに基づいて審査し、最も優れていた者を受託候補者として選定する。

<選考者>

健康安全課長 ， 健康安全課感染症予防担当課長 ， 健康安全課企画係長 ，  
健康安全課感染症予防係長

なお、参加者が1社のみであったとしてもプロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。この場合、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。

- (2) 審査結果  
審査結果については、令和元年10月中旬頃に参加者に連絡する。  
なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

## 12 契約の締結

選定された候補者と契約内容について別途交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。

ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、候補者に次いで評価の高かった者を候補者として契約交渉を行う。

## 13 留意事項

- (1) 提出書類の作成等、プロポーザルに参加する一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の返却は行わない。

- (3) 提出書類については、本審査以外に参加者に無断で使用しない。
- (4) 契約に至った場合には、提出書類に基づき協議を行うが、採用された企画案に若干の変更をお願いする場合がある。
- (5) 見積金額が予定価格を超えた場合は、失格とする。
- (6) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は、企画書を無効にするとともに、虚偽又は不正の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合がある。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、損害額を請求する場合がある。
- (7) 本市が承認した場合を除き、本業務の再委託は不可とする。

#### 14 提出先及び問合せ先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル7階

京都市保健福祉局医療衛生推進室健康安全課 感染症予防担当 西本, 奥野

電話：075-222-4421, FAX：075-222-4062

電子メール：kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp